

令和5年度 道徳教育の全体計画

関係法令等 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 福岡県教育施策実施計画 ふくおか未来人財育成ビジョン 福岡県学校教育振興プラン		校訓等 礼節、誠実、品性 学校の教育目標 ・社会的自立の基盤となる、学力・体力・豊かな心を培う。 ・実社会や家庭に学び、変化への対応力と新たな価値を創造する力を育む。 ・地域社会の支援や発展に寄与するため、様々なことに挑戦する精神を涵養する。		社会の要請、地域や生徒の実態 ・社会の一員としての自覚を持ち、ルールやマナーの意義を理解し、責任ある行動をもとに地域社会に貢献する生徒の育成を期待されている。 ・学校行事や体験活動に対し、主体的かつ積極的に取り組んでいる。また、地域行事への参加や学校開放講座等を通じて地域との関わりも深い。 ・現在、企業が最も求めているものは「コミュニケーション能力」であると考え、他者への思いやり、道徳性、豊かな感性、自ら考え行動する主体性等を身に付けることを期待されている。	
各教科		学校の道徳教育重点目標 ・基本的生活習慣の確立を図り、校則をはじめとする諸規則に対する規範意識を確立する。 ・キャリア教育を推進し、専門高校の特性を活かした望ましい職業観や勤労観を育成する。 ・体験的な活動を積極的に推進し多くの人との関わりの中から豊かな心や社会貢献の精神を育成する。		家庭・地域及び異校種との連携 ・保護者に対して家庭用チェックリストを実施し、いじめや問題行動の早期発見に努める。 ・PTAと協力して挨拶運動を実施し、モラルやマナーを守る道徳性を養う。 ・地域活動・ボランティア活動への参加及び本校に保存展示されている「ひらた舟」についての学習を通して、地域が育んできた伝統や文化を学び、郷土への愛と文化を創造する心を養う。 ・小中学生を対象とした講座を生徒主体で企画・実施し、地域に貢献する。	
国語 読解を通して人間の情に触れ、人としての在り方や生き方に対する考えを深め、他者の痛みや感情を共感的に受容できる感受性を養う。	地理歴史 将来社会人となる自覚を持って国際社会で主体的に生きるとともに持続可能な社会の実現を目指し、社会的な見方や考え方を成長させる。	各学年の重点目標		道徳教育の推進体制	
公民 社会的事象をもって考察し、公正に判断する能力と態度を養い、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成する。	数学 生徒同士が互いに協力し合って理解を深めるとともに、物事を論理的・分析的に思考する技能の育成を図る。	1学年 本校の校訓である「礼節」「誠実」「品性」のもとに、望ましい生活習慣を身に付け、節度と調和の取れた人間性の育成を目指す。	2学年 中堅学年として自主的・自律的に行動し、勤労の精神を重んじ、社会の一員として地域社会の発展に積極的に貢献する心を育成する。	教務 ・道徳教育の全体計画を作成する。 ・道徳教育の観点を考慮した年間指導計画を作成する。	生徒育成 ・規範意識の高揚を推進する。 ・生徒会活動、学校行事、部活動等を通して人間関係の構築を推進する。
理科 実験・作業を通して、協力的・建設的に課題解決に取り組もうとする意欲・態度や、コミュニケーションの技能を育成するとともに、科学的な思考力・表現力の育成を図る。	保健体育 ルールを守る集団に参加し、互いに認め合いながら協力し問題を解決する態度を養う。	3学年 最高学年としての自覚と誇りをもとに、社会人としてのマナーを身に付け、役割と責任を果たすことのできる実践力の育成を目指す。	総合的な学習(探究)の時間 「課題研究」で代替。 自ら課題を発見し、解決する能力や生涯にわたって自発的、創造的に学習に取り組む態度を育成する。		キャリア ・望ましい職業観、勤労観の育成に向けたキャリア教育を推進する。 ・インターンシップ等を通して社会的、実践的なマナー教育を行う。
芸術 名作・名言等の中から、豊かな心や健やかな体を育成し、互いに鑑賞し合うことを通じて自己表現力を高める学習を行う。	外国語 協働作業を通して英文を的確に読解し、思考を深め、正しい情報を得ることにより物事を公平・公正に判断する力を養う。	特別活動 学校行事において、生徒が自ら考え行動し達成感を得られる体験により、社会における様々な場面で主体的に行動できる人間の育成を目指す。		研修 ・道徳教育について、全職員が共通認識を持つことを目的とした研修の実施する。	保健厚生 ・「保健だより」や個別相談、学校カウンセリングを通じて、生徒の心の成長及び心の健康維持に努める。
家庭 男女が家族や社会の中で平等な関係を築き、共に生きる社会の一員として役割と責任を果たし、家庭や地域の生活を主体的に創造することの重要性を認識させる。	専／家庭 食育等において、自他の生命を尊重する精神を育む道徳教育を推進する。			人権教育推進 ・人権教育特設授業を計画的に実施(年4回)し、人権尊重の精神と道徳性を養う。 ・学校教育に求められる人権的課題や本校生徒の抱える課題について情報を共有し、教育活動に生かす。	
専／商業 ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力、遵法精神や企業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する。					

※ 行やフォントの大きさ等については、適宜変更可。

※ 空欄は削除すること。